

平成 22 年 9 月 1 日

技3通 10-030

## 設計施工基準第3条に係る結果通知書

住ベシート防水株式会社 御中

株式会社 住宅あんしん保証

技術管理部



平成22年8月6日付で申請のあった「軟質塩ビ系防水シート、熱可塑性エラストマー系防水シートによる機械的固定工法」については、下記2. に掲げる部分が「あんしん住宅瑕疵保険設計施工基準」に適合していませんが、申出書の審査の結果、同基準と同等の性能を有するものであることを確認いたしましたので通知いたします。

### 記

#### 1. 対象工法

住ベシート防水株式会社が供給する「サンロイドDN防水システム(SR、SRHR、SRGの各仕様)及びサンロイドSG防水システム(SGSRの各仕様)」を使用し、住ベシート防水株式会社が定める施工要領に基づき施工されたもの。

#### 2. 第3条申出に基づき審査を行った部分

雨水の浸入防止する部分のうち、次に掲げる部分。

##### (1) 防水工法

① 防水工法は、次表に適合するものとする。(アスファルト防水、改質アスファルトシート防水、合成高分子系シート防水、塗膜防水)(第14条第2項)

##### (2) 排水勾配

① 防水下地面の勾配は、1/50 以上とする。ただし、保護コンクリート等により表面排水が行いやすい場合の勾配は、1/100 以上とすることができる。(第17条)

##### (3) 鉄骨造住宅に係る基準

① 陸屋根は、～(中略)。ただし、第14条の防水下地の種類は、現場打ち鉄筋コンクリート又はプレキャストコンクリート部材若しくはALCパネルとする。(第22条第1項(3))

#### 3. その他

- ・審査を行った部分の他は「あんしん住宅瑕疵保険設計施工基準」に準拠することを条件とする。
- ・審査を行った部分に変更があった場合は、この書面の効力を失うものとする。
- ・保険契約申込みの際には通知書の写しをご提出ください。

注意)この通知書は、大切に保管しておいてください。